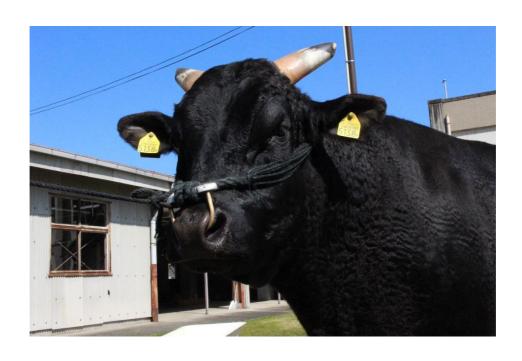
令和2年度版

しまね和牛振興の手引き







令和2年6月 島根県 農畜産課 しまね和牛振興グループ



しまね和牛応援キャラクター 「しま牛くん」

(注意)

本資料には、国及び県の和牛振興に係る事業概要を掲載しています。事業の詳細については、要綱・要領等を ご確認ください。

この他、市町村やJAの支援事業もありますので、別途、役場やJA地区本部にご確認ください。

〇十舌寺を金سしたい	P1~2
□強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) □畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業) □肉用牛経営安定対策補完事業□肉用牛経営安定対策補完事業 □リース牛舎利用促進事業	
○優良な繁殖雌牛を導入・保留したい	P3~4
□肉用牛経営安定対策補完事業 □畜産クラスター事業(生産基盤拡大加速化事業) □産地創生事業 □先端技術を活用した「しまね和牛」緊急改良事業 □しまね和牛生産振興事業(繁殖雌牛更新対策)	
〇飼料の自給度を高めたい	P5~7
□強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) □公共牧場活用和子牛等増産対策事業 □農業競争力強化農地整備事業 □畜産生産力・生産体制強化対策事業(草地生産性向上対策、国産飼料資源生産和の畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業)□産地創生事業 □畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策)□水田活用の直接支払交付金	
○放牧に取組みたい	P8~9
□公共牧場活用和子牛等増産対策事業 □強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) □放牧再生支援事業 □集落営農体制強化スピードアップ事業 □畜産生産力・生産体制強化対策事業(国産飼料資源生産利用拡大対策	
○種雄牛づくりに参加したい	P10~11
□種雄牛造成強化事業(超優秀雌牛導入支援対策) □しまね和牛生産振興事業(種雄牛造成対策) □畜産生産力・生産体制強化対策事業	
〇安定した肉用牛経営を目指したい	P12~14
□肉用子牛生産者補給金制度□肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)□配合飼料価格安定制度	
〇生産性向上機械を導入したい	P15
□畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業) □畜産環境対策リース事業 □畜産近代化リース事業 □持続的生産強化対策事業(畜産経営体生産性向上対策	.
〇新規就農のために施設・機械を導入したい	P15~16
□新規就農者整備支援事業	
○家畜ふん尿を適切に処理したい	P17
□畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業) □畜産高度化推進リース事業 □畜産環境総合整備事業 □堆肥舎等長寿命化推進事業 □畜産環境対策総合支援事業)
〇6次産業化を目指したい	P18
□畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業) □島根型6次産業推進事業(しまろく事業)	
○家畜市場、食肉処理・加工・流通関係機械の整備をしたい	P19
□食肉販売等合理化施設整備リース事業 □畜産近代化リース事業	

〇地域特性を活かした肉用牛振興を図りたい	P20
□地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業	
○施設整備や経営継続に必要な資金を調達したい	P21~22
□農業近代化資金 □農業改良資金 □日本政策金融公庫資金 □農業経営改善促進資金	
○新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策	P23~24
□肉用子牛流通円滑化緊急対策事業 □肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 □和牛肉保管在庫支援緊急対策事業	
〇第12回全国和牛能力共進会に取組みたい	P25

□全国和牛能力共進会出品対策強化支援事業 最終稿

牛舎整備関係事業

事	業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等		
強い農業・担い 手づくり総合支 援交付金(産地 基幹施設等支援 タイプ) (国庫)		肉用牛飼養管理施設の整備	営農集団 市町協 など	○受益農業従事者原則5名 以上 ○成果目標(生産コスト7%以 上削減等)を定めること ○計画上の頭数要件 肉専用種 概ね300頭以上 (繁殖牛100頭以上)	1/2以内		
業(畜產 益力強	ラスター事 き・酪農リ 化・整備等 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○飼養管理用施設の整備 ○家畜の導入(取組主体が施設と一体的に貸し付ける場合)	○夕い経置い 【・者・株農む事) 取に件産計、体けこ 組産 協式業) 取に件の回心位れ 体営 会畜主す 主なります はまり はない	○畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられていること ○目標頭数 地域平均または都道府県規模 水準 ○成果目標 販売額、生産コスト、農業所得または営業利益の増加・削減のいずれか ○補改修施設は、整備後の耐用 年数が原則5年以上となること ○繁殖雌牛は、概ね8ヶ月以上6歳未満の繁殖に供する雌牛であること ・第	施設 1/2以内 繁殖雌牛 1/2以内(ただし、 雌牛175千円以内、 妊娠牛275千円以 内)		
肉経定補業(産興構(国用営対完善畜振) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域にお ける肉用 牛生強強 対策事業	繁殖雌牛の増頭に 資する簡易牛舎等 の整備もしくはリー ス料の助成	生産者集 団、農協 など	○簡易牛舎の整備もしくはリース 料の助成 施設面積:木造 500m²以下 鉄骨 200m²以下 単価:25千円/m²以下、 13m²/頭以下 ※特認単価:28千円/m²以下、 ○施設の改造に必要な資材の支 給 単価:10千円/m²以下、 13m²/頭以下 ○器具機械等の導入 器具機材に細霧装置や子牛ヒー ター等が追加。	1/2以内 ※リース料のうち、簡易牛舎等の取得価格相 当額の1/2以内		

牛舎整備関係事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
リース牛舎利用 促進事業(中核 的な経営体を目 指す自営就農 確保対策事業) (県単)	牛舎や堆肥舎等の整備	市農農農組団法な町協業業織体人ど村公者す及社のるび	国庫補助事業を導入して整備する施設のリース料総額の一部を支援する。 (1)リース牛舎等の取得に要した経費のうち、国庫補助金等を除いた額	補助の年リー ((補助)を ((補助)が ((補助)が ((補助)が ((補助)が ((神)が ()が ()が ()が ()が ()が ()が ()が ()が ()が (



繁殖雌牛の導入・保留支援事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
肉経定補業 (産興構 (用営対完 農業機) 庫牛安策事 畜振	【中核的担い手育成 増頭推進】 地域の中核的担い 手が計画的に優良な 繁殖雌牛を増頭した 場合における増頭頭 場に応じた奨励金の 交付	【助成者 農産者など 農産者など 事業社産 (公畜会 (本)	繁殖牛を増頭した場合の奨励金 ※ <u>算出方法=期末頭数(9か月齢以上)</u> <u>一期首頭数(〃)一除外牛</u> 1 前年に増頭又は維持 2 期末(12月31日)に10頭以上(生産者 集団にあっては集団全体で10頭以上) 3 導入時~72カ月齢未満、国庫補助事 業対象牛を除く 4 枝肉重量又は他の枝肉2形質以上の 育種価(期待育種価)が上位1/2以上 5 枝肉重量及び他の枝肉1形質の育種 価(期待育種価)が上位1/2以上	・左記1~4を 満たした場合 80千円/頭 ・左記1~3及 び5を満たした 場合 100千円/頭 ※但し、上産者 50頭/生産者
	【遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保】 生産者集団等が遺伝的多様性を配慮した 此生を購入し、一定期間自ら飼養する、 又は地域内の農家等に一定期間貸付ける場合に奨励金を交付	【助成対象者】 生産者をど 農協など 【事業主体】 (公畜根 県協会	1 飼養期間:購入後48ヶ月以上 2 父牛又は母牛の育種価(期待育種価)の形質の1つが上位1/2以上 3 全国の利用上位以外の種雄牛由来の父牛であること 4 希少系統(栄光、藤良、熊波、岩田及び城崎)の種雄牛由来の父牛であること	・左記1~3を 満たした場合 60千円/頭 ・左記1~2及 び4を満たした 場合 90千円/頭
	【優良繁殖雌牛導入 支援】 生産者集団等が雌 牛を購入し、一定期間自ら飼養する、又 は地域内の農家等 に一定期間貸付ける 場合に奨励金を交付	【助成対象者】 生産協など 【事業主体】 (公畜産協会 協会	1 飼養期間 (1)雌子牛:購入後42ヶ月又は購入後生まれた産子の枝肉成績が得られるまでのいずれか短い期間 (2)成雌牛:購入後36ヶ月(同上の又は同じ) 2 父牛又は母牛の育種価(期待育種価) (1)枝肉1形質が上位1/2以上 (2)枝肉2形質が上位1/2以上	・左記1及び2 の(1)を満た した場合 40千円/頭 ・左記1及び2 の(2)を満た した場合 50千円/頭
高ス業(農強等策生拡化(産ター産益整別業基加業) 一ラ事 略力備対:盤速)		【取組主体】 畜産クラスター 協議会又は畜 産クラスター協 議会の構成員 又は構成員か ら成る団体	満9か月齢以上であること。	繁殖雌牛 24.6万円/頭 (期首の飼頭 未満) 17.5万円/飼 (期首の飼養 頭数が50頭 以上)

繁殖雌牛の導入・保留支援事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
産地創 生事業 (県単)	地域の資源や強みを活かした特色ある産地を育成するために必要な取組を支援する。	農林漁業 者等の組 織する団 体	1 産地構想を作成するための支援2 産地構想を実行するために必要な経費の支援(施設、機械、生産基盤等の整備に関する経費など)	基本補助内 連携加算補助 助町村の補助に対い 明も同額を 上乗せ
先術用「ね牛急事(技活たま和緊良	優良雌牛を導入・ 保留するための 選抜する手段として、繁殖雌牛のゲ ノム評価を実施す る経費を補助	【事業主体】 農業協同組 合		定額 一頭当たり 1万円
し和産事(雌新策(ま牛振業殖牛対) 単ね生興 種更	【策】 事改牛を牛た雌保頭ま交 業良へ図のめ牛留当た付 実ののりをにをするりまかける。 はだ交ね大変なり15の が雌代和の難は10万円をがが、、 は、 は	【事業主体】 市町村 農業協同組 合等		定額 一頭当たり 10万円(更 新) 15万円(増 頭)

自給飼料関係事業

	事業名	事業内容	事業主体	補助率等
	強い農	自給飼料に立脚した経営確立に向け、飼料作物の生産拡大を図るための条件整備を行う。		
	農業・担い手づくり総合支援交付金(文給関設に関連整に対しては、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象を	流通粗飼料及びTMRの生産、流通及び供給システムの確立を図るための飼作物等生産利用施設等の整備を行う。 1 混合飼料調製・供給施設 2 混合飼料貯蔵・保管庫 3 飼料作物収穫調製貯蔵施設 4 単味飼料貯蔵施設 5 地域未利用資源調製貯蔵施設 6 家畜排せつ物処理施設 7 飼料生産・調製・保管施設 8 管理棟 9 飼料給与設計用電算施設	市 農組 公営 と 営 と	1/2以内
自給飼料対策	産地基幹施設等支援タイプ)(国庫) 作 件条 備	水田裏、畑等の団地化、耕作放棄地・林地等の畜産的利用、水田等における飼料作物の作付拡大を図るための飼料作物生産利用等の整備を行う。 1 飼料作物作付条件整備 〇 飼料生産ほ場整備 〇 雑用水・排水施設等整備 〇 耕作道整備 など 2 水田飼料作物作付条件整備 〇 排水対策 〇 ほ場区画拡大 〇 土壌改良・診断 など	市農組公営と 国会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 と き と き と き の と き の も り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	1/2以内
	公共牧場活 用和子牛等 増産対策事 業(国庫)	1 草地難防除雑草駆除技術実証等事業 1)難防除雑草駆除対策の普及に要する経費 2)調査分析に要する経費 3)高位生産草地への転換に要する経費 2 高品質TMR供給支援対策事業 1)調査分析 2)TMR原料のサイレージ品質改善対策 ア バンカーサイロ補改修 イ TMR原料のサイレージ品質向上技術実証	社団法人 財団法人 農業協同 組合 など	1 1)定額 2)1/2以内 3)1/2以内 2 1/2以内
	農業競争力強 化農地整備事業 (県名:草地畜 産基盤整備事業) (国庫·公共)	 ○畜産主産地として安定的な発展が見込まれる地域において、飼料基盤の整備、農業用施設の整備等。 1 基本施設整備 ・草地造成改良 ・放牧用林地整備等 2 利用施設整備 ・畜舎整備 ・隔障物整備等 	都道府県または事業指 たは事業指定法人	50%~65%

自給飼料関係事業

	事業名		事業内容	事業主体	補助率等
	畜産生産力·生産体制強化対策事業	草地生 産性	1)リスク分散型草地改良推進 ①リスク分散型装置改良の取組に関して行う以下の分析に対し助成。 i 土壌分析 ii 飼料分析 iii 堆肥分析 iv 土壌硬度測定 v 概況調査 ②リスク分散型草地改良にかかる経費を助成i 収穫適期の異なる草種導入、ii 多回刈り草種への転換、iii耐倒伏性品種、iv フロストシーディング、v 耕盤層破砕、vi 麦類同伴播種等 2) 飼料作物優良品種利用推進 ①飼料増産強化推進対策 ②飼料生産組織等従事者技術向上対策 ③飼料作物等種子保管対策	農業協同組合 土地改良区 農事組合法人 農地所有。 議人 (直接採択事業)	1)①1/2以内 の21/2以内 17,000円 /10a上限 2)定額 (③の一部 は1/2以内)
自給飼料対策	7. 策事業	国料生用対 (国海) (国海) (国海) (国海) (国海) (国海)	未利用資源活用対策 ①未利用資源活用等の促進 ア 未利用資源の活用及び生産技術の普及 イ 飼料化事業者の持続的な原料確保、差 別化畜産物の流通・販売 ②地域の未利用資源活用等の生産体制支援 ア 地域の未利用資源活用促進 イ エコフィードの生産拡大 国産濃厚飼料生産利用推進 ①国産濃厚飼料生産利用普及推進 ②生産・利用体制構築 ア 国産濃厚飼料生産利用促進	地域ででを開展 (値 と	定額 (一部は1/2 以内) 定額 (一部は1/2 以内)
	畜産クラスター 事業(畜産酪 農・収益力強化 整備等特別対 策事業:施設整 備事業) (国庫)		イ 国産農耕飼料生産利用技術実践 ○地域の畜産の収益性の向上に資する自給飼料関連施設及び当該施設と一体的に整備する設備の整備に係る経費の助成。 ・地域における平均飼養規模又は平均飼料作物面積以上に規模を拡大する施設。 ・自給飼料調製・保管、飼料原料保管施設、混合飼料等調製、供給施設 ・上記施設の補改修経費の助成	(直接採択事業) ○ 音子の では、	1/2以内
	産地 (県島	創生事業 単)	地域の資源や強みを活かした特色ある産地を育成するために必要な取組を支援する。	農林漁業者 等の組織する 団体	基本補助率1/2 以内 連携加算補助 市町村の補助額に 対し県も同額を上 乗せ

自給飼料関係事業

				_		
	事業名	事業内容	事業主体	<u> </u>	採択条件	助成単価(円/ha以内)
コントラクターの	畜産産強策の飼産体効対に産力体化事う料利系率策庫生生制対業ち生用高化	1)飼料生産組織高効率化 飼料生産組織等(コントラクター、TMRセンター)がICTの活用とともに機能の高度化を推進するために必要な経費を助成 ①飼料生産の高効率化に向けた検証・普及 i)作業効率化に向けた検討に必要な経費 ii)作業情報の電子化や分析等に必要な経費	営農法農法農組公(事農業人事人業合社接) はんかい はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	<u>-</u>	【事 者粗に作約販飼作上る事業 の飼係業に売料業行組実 件上受はづけ生年のをって はがけままれ	i)定額 ii)1/2以内
活動支援		②飼料生産組織の高効率化の実証i)ICT機器の購入・レンタル経費ii)実証に必要な作業機械の購入・レンタル経費iii)実証に必要な構築物の整備経費				1/2以内
	事業名	事業内容			事業主体	補助率等
水田飼料作 物・稲WCS・飼料用米関係	水用接交のおります。	1)戦略作物助成 水田で麦、大豆、米粉用米、飼料月 略作物を生産する農業者に対して、 並みの所得を確保し得る水準の交付 交付 2)産地交付金 ※以下の取組を対象としている地域 ①二毛作助成 水田における主食用米と戦略作物 象作物、または戦略作物助成の対象 の組み合わせに対し助成 ②耕畜連携助成 水田における飼料作物生産・放牧対して助成 3)水田農業高収益化推進助成	主食用米 対金を直接 に限る 助成の対 食作物同士	1 象 販 農 2 に 物 業 3 益	受付対表者】 対象目のでする。 が大き、 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。	1)戦略作物助成 飼料作物 35,000円/10a 稲WCS 80,000円/10a 飼料用米 55,000~ 105,000円/10a SGS 80,000円/10a 2)対象としている地域ごとに設定 3)子実用とうもろこし助成 10,000円/10a

放牧関係事業

	=	事業名	事業内容	事業主体	補助率等
	活 牛 対	共牧場 用和子 等増産 策事業 国庫)	公共牧場機能強化等体制整備事業 1)公共牧場の機能強化に必要な施設等の改修・整備等の経費。 ア 強化計画策定のための調査等 イ 機能強化の取組	市町村 農協 公社 農 会社 人 農 大 農 者団体 など	1)ア 定額イ 1/2以内
	強い農業・担い	放牧利 用条件 整備	集約放牧、周年放牧、夏山冬里放牧、 低投入持続型放牧等の技術を導入する モデル経営を育成するために必要な放 牧利用条件整備を行う	市町村 農業協同 組合 公社 営農集団	1/2以内
放牧の推	担い手づくり総合支援交付	未利用 地活用 放牧拡 大整備	1 傾斜地等活用整備 傾斜地等を蹄耕法等により草地に造 成する場合に助成	等	70,000円 /10a以内
進対策	金 (産		2 野草地放牧地整備 未利用地、野草地等を活用した野草 地放牧地の整備を行う場合に助成		10,000円 /10a以内
	地基幹施設等支援タイプ)(3 耕作放棄地活用整備 耕作放棄地等を刈払機等により放牧 地を整備する場合に助成		50,000円 /10a 以内
	() (国庫)	公共牧 場運営 基盤整 備	公共牧場の効率的及び広域利用、公 共牧場間の業務分担等による再編整備 を推進するために必要な公共牧場の運 営基盤整備を行う		1/2以内

放牧関係事業

	事業名	事業内容	事業主体	補助率等
	放牧再生 支援事業 (県単)	(1)放牧場の適正管理体制の仕組み構築に関する取組 (2)雑灌木の除去、シバや牧草の再播種による放牧場の再整備 (3)牧柵の修繕、簡易牛舎の整備等の施設整備 (4)地域資源を活用し、観光や食等のニーズに対応した畜産物生産	【助成対象者】 畜産クラス ター協議会 (またはその 構成員) 牧野管理組 合	1/2以内 ※ただし、(1)、(4) の取組を市町村以 外が実施する場合 は、県1/3、市町村 1/3とする。
	放牧実践 推進支援 事業 (県単)	1)県有牛による放牧実証 放牧実施が少ない地域や民間レンタ ル牛の確保が困難な集落営農組織等 に対して、県有放牧牛を貸出し、放牧効 果の実証展示と技術の習得を図る	【助成対象者】 集落営農組 織 など	1)無償貸付け
放牧の推進対策	畜力制策産源用策用基対活 (国産・強事飼生拡の牛盤策用 庫生生化業料産大う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	繁殖基盤強化に向け繁殖雌牛や乳用 牛の放牧を活用した地域内一貫生産体 制の構築を図るために必要な次に掲げ る経費を助成 1)放牧型有機畜産普及推進 2)放牧活用推進 ①肉用牛放牧 ア 放牧利用推進 イ 放牧牛の導入 ウ 放牧条件整備	農業協同組合公社協議会 等(直接採択事業)	1)定額 2)① ア 定額 イ 1/2以内 上限 妊娠牛:27.5万円 (放牧牛を自家生産 がよる場合は4万円/ 頭が上/2以内 上限 1万円/10a

※この他、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)(国庫)において電気牧柵が貸付対象機械となっています。(補助率:1/2以内)

肉用牛改良関係事業

					交付
	事業名	事業区分	事業内容	交付対象	単価
	雄牛による 肉用牛産 地の躍進	1 種雄牛造成 強化事業(超優 秀雌牛導入支 援対策)	スーパー種雄牛を造成するため、超優 秀雌牛の導入を支援する。	【助成対象者】 繁殖農家 【事業主体】 農協等	1/2以内 (1,800千円/ 頭を上限)
	対策(県単)	2 後代検定推 進事業 ※とも補償制度	後代検定を効率的に推進するために、 繁殖農家における新規種雄牛の交配 から肥育農家への産子の導入まで助成 金を交付する。		
		島根県有種雄 牛の精液1本あ たり700円の生 産者賦課金と島 根県の報奨金	○新規種雄牛の交配の推進費	農協	3,000円/頭(交配する雌牛の年齢等により加算あり)
		をもって運用する制度 ※(公社)島根 県畜産振興協 会に委託	○新規種雄牛の交配協力への推進費	繁殖農家	20,000円/頭 (受胎または同 一種雄牛の新 規交配を異な る周期で2回以 上実施)
用牛改良対策			〇新規種雄牛の交配で生産された子牛 の価格補償	繁殖農家	上限80,000円 /頭 (自家保留等 条件により 40,000円の場 合あり)
			〇農家検定牛の導入助成	肥育農家	100,000円/頭
	種雄牛造 成対策 (しまね和 牛生産振 興事業) (県単)	1 計画交配推 進事業	優良な種雄牛候補の生産を行うため、 特に優秀な繁殖牛への計画交配を推 進する。 1)改良基礎雌牛への計画交配の推進 費	【助成対象者】 繁殖農家 【事業主体】 農協	47,000円/頭
	畜産生産 力・生産体 制強化対 策事業 (国庫)	家畜能力等向 上強化推進	○希少系統種雄牛産子肥育奨励金 多様な牛肉生産に対するニーズに即し た形質等を持つ種雄牛の利用を促進す るため、希少系統等の種雄牛産子の枝 肉成績の提供に協力する肥育生産者 に対し、奨励金を交付する取組に対す る助成。	農協等	定額 (上限 20千円/頭)

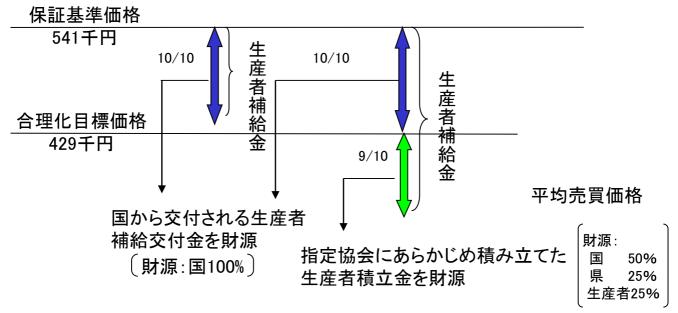
			島	根	県	有	種雄	生生	繋	養	<u> </u>	簿						令和2年4月15	5日現在
3	番	価					血		統		測に	已值	産肉能	力検	定成	績**1			育種価(第48報) (期待育種価)
		格	:	名 号	登録番号	生年月日	父	母	母の父系	近交係数			直接検定		食定(去物		美点	惜しい点	(<u>ゲノム育種価</u>) ^{※2}
紿	· 号	等級			(得点)	産地	登録番号 (得点)	登録番号 (得点)	(4代)	(%)	体高	体重	1日当 増体量	枝肉 重量	BMSNo	ロース芯 面積	(改良期待点)	(交配注意点)	枝肉重量BV BMSBV
ź		特	みょ	ゃさくら	黒原5855	25.11.23		しげさかえ					有所主	(13)		шля	体積、体伸	肢 勢	76.672
村	ž 1		美	弥 桜			黒原5204	黒高220763	平 茂 勝	2.69	147.0	784.0	1.09	520.4	6.8	68.6	体 上 絹	見の 形	
3	-	級	_	J). 1A	(84.0)	浜田市	(84.0)	(81.0)	北国7の8								毛質、乳徵	下腿の広さ	2.015
		2			黒原5995	27.02.08	糸 安 茂		安福久					(12)				体 上 線	50.432
	2	級	光	安 茂 ET	(83.7)	出雲市	黒高2032 (83.0)	黒原1485714 (81.7)	金幸神高福	2.77	151.2	846.0	1.07	502.0	7.1	66.8		肩後の充実下胸、下腿	2.163
		2	いず	くにかえで	黒15281	27.11.06	第 1 花 国		福栄					H29.	09新規3	空配.		体幅(前背幅)	(53.768)
	3	-	出	国 楓	,		黒12510	黒原1352799	花 桜		148.6	835.0	1.06		03検定			肘 後	(<u>71,117</u>) (1.906)
		級		ET	(82.8)	出雲市	(82.8)	(82.3)	糸 晴 波					H32.	11検定	冬了	中躯、資質	肩付、腿	(<u>1.813</u>)
		2	いと	よししげ	黒15296	28.07.28		ほしのさと	茂 重 桜					H30.	05新規3	交配	体 深	やや体伸	(61.357) (<i>52.571</i>)
	4	47	糸	芳 茂	(00.5)	`	黒14203	黒高213472	糸福(大分)	5.48	139.2	702.0	1.29		11検定			前背幅	(2.258)
	\vdash	級 2	はな	あきひさ	(82.5)	津和野町 31.01.30	(80.0) 花 之 国	(82.7) ゆりたきた1	賢 深安 福久						07検定約 07新規3			肩 後 下胸の広さ	(<u>1.846</u>) (38.522)
	5	-	.,	nata de	жижооо	01.01.00	黒原4718	黒原1625534	百合茂	0.42	133.6	456.0	1.07		01検定		体 俳		(<u>53.459</u>) (2.661)
		級	花	暁 久	(83.6)	伯太町	(82.6)	(83.1)	茂 重 桜					R05.	09検定網	冬了	乳 徵	肢 勢	(<u>2.202</u>)
気	ī	特	めぐ	みしげかつ	黒原5266	20.11.01	茂 勝 栄	めぐみ	安福(岐阜)					(13)			発 育	尻 形 、下 腿	69.862
層		47	恵	茂 勝	黒高2051		黒高2035	黒原1013666	紋次郎	7.76	152.4	850.0	1.14	503.2	7.6	64.4		下胸の広さ	
3	•	級特	#. L	ただふく	(85.7) 黒原5926	雲南市 26.02.25	(82.7) 忠 富 士	(81.0) もとみつ	<u>糸藤(岡山)</u> 美津福					(11)				下賺部充実	1.671 86.714
	7	াগ			mc//ko320	20.02.20	黒原4369	黒原1280419	莱 洋 領 紋 次 郎	0.65	156.4	963.0	1.17	527.3	7.0	65.1	光 月 、 14 1年 体 上 編		50.714
	L	級	本	忠 福	(83.5)	奥出雲町	(84.6)	(81.7)	糸 光									ヤヤ長脚	2.188
		特	φų	りさつき	黒原5927	26.03.07			平 茂 勝					(14)			発 育 、体 伸		50.149
	8	4π	百	合 五 月	(05.0)	奥出雲町	黒原4086	黒原1225321	賢深	15.46	147.4	814.0	1.10	499.7	7.1	65.2		腹容	0.440
	-	級 2	KD U	ひきかつ	(85.0)	<u>奥出雲町</u> 26.06.16	(88.8) 百 合 茂	(82.5) か つ み 9	第7糸桜 安福久					(11)			下 施発育、体件	1 20	2.440 89.427
	9	-			жикооот	20.00.10	黒原4086	黒原1508369	平茂勝	8.60	148.8	864.0	1.12		7.5	63.0		下膁部の充実	00.427
	L	級	ш	合 久 勝	(85.0)	奥出雲町	(88.8)	(84.3)	紋 次 郎								毛 質	ヤヤ肢勢	3.183
		2	あき	まさひら	黒15175	27.05.15	百 合 茂	あきえ	勝忠平					(9)			発 育 、体 伸	下胸の広さ	(87.575) (<i>74.790</i>)
	10		明	正 平	()	A	黒原4086	黒高214146	北国7の8	10.67	143.8	786.0	0.98	532.9	8.4	72.1			(2.329)
	-	級 2	<i>h</i> /°	みふくはる	(85.0) 黒原6055	<u>奥出雲町</u> 27.02.23	(88.8) 恵 茂 勝	(82.8) はるふく4	紋 次 郎 安 茂 勝					H20	05新規3	수 품고	資質、均利 発育、体伸	別 徴 下 胸	(<u>2.051</u>) (59.029)
	11		_		無原0033	27.02.23	思高2051	黒原1454901	糸福(大分)	6.53	147.8	808.0	0.89		11検定			下腿の広さ	(<u>66.055</u>)
		級	恵	福春	(84.2)	奥出雲町	(85.7)	(81.8)	第7糸桜						07検定約			つなぎ(肢勢)	(1.874) (<u>1.800</u>)
		2	<u>ځ</u> د	くゆうき	黒原6075	28.01.24	幸 紀 雄	ふくみさき	安 福 久					H29.	08新規3	交配	発 育 、体 伸	肩 後	(50.644) (<i>60.775</i>)
	12		福	勇 紀			黒原5297	黒2365420	勝忠平	4.54	144.6	811.0	1.12		02検定			前背幅	(2.804)
	\vdash	級	do 7		(85.6)	<u>奥出雲町</u> 29.04.27	(86.7) 美津百合	(83.5) +- ± 71 b	平茂勝 安福久						10検定約 09新規3		資質、乳徵 ※ 奈 は 程		(<u>2.536</u>) (28.788)
	13	2	<i>∓</i>	はなさかえ	黒原6179	29.04.27	美 洋 日 音 黒原4990	た ま ひ め 黒2399740	安福久勝忠平	3.36	143 6	655.0	1.10		09新規2 03検定[発育、体積 体 F 編	間 付 財 後	(<u>54.392</u>)
		級	奥	華栄	(85.1)	大田市	(83.0)	(86.0)	金 幸	0.00	1 10.0	000.0	1.1.0		11検定		r 上 ‴ 資質(毛質)		(2.725) (<u>2.375</u>)
		2	す	たろう	黒原6251	30.04.27	金 太 郎 3	しゃすこ	芳 之 国					R01.	09新規3	交配	体積、資質	肘 後	(70.168) (<u>101.727</u>)
	14		須	太郎			黒原5271	黒2465345	光 平 照	0.00	131.2	491.0	1.09		03検定			下 胸	(2.110)
F	+	級特			(85.0)	益田市	(83.7)	(81.6) まつい55の1	安福久						11検定	冬了		下腿の広さ	(<u>2.099</u>)
月月				ひろまつい 弘 松 井	黒原5381	22.04.04	茂 弘 桜 黒高2016	黒2155513	松福美茂重波	7.47	1510	845.0	1.17	(12) 495.2	8.3	70.0		肩端、体上線下胸の広さ	16.938
3		級		ET	(83.3)	出雲市	(84.1)	(81.0)	糸晴波									肘後の充実	2.144
		特	ひき	しげふく	黒高2053	23.03.13	安 福 久	ゆりふく	百 合 茂					(12)			資 質	発育、体積	25.623
	16		久	茂 福		م بر	黒原4416	黒2256983	福業		153.8	848.0	1.08	503.1	9.6	65.6		前 背 幅	
	\vdash	級 2	1 120	はなまつ	(82.3) 黒原6089	美郷町 28.03.25	(85.5)	(82.7) ひもしげはな	藤 桜 茂 重 桜					Цоо	12新規3	で高さ	<u>腹</u> 容 発育、体伸		2.955 (18.315)
	17		茂	はなまつ	##!#UU09	20.00.20	展原5381	黒2168473	成 里 按 徳 重 波		148.8	780.0	1.24		12新規2 06検定[体 幅	(<u>5.823</u>) (2.269)
		級		ET	(85.4)	出雲市	(83.3)	(81.4)	花 桜						02検定約		毛の密度		(2.269) (<u>1.700</u>)
		2	<	らひさ	黒原6155	29.01.22			勝忠平					H30.	07新規3	交配	発 育 、体 伸		(42.015) (<u><i>87.835</i></u>)
	18		蔵	久	/6	<u></u> .	黒高2053 (82.3)	黒原1569408 (83.5)	茂勝栄	4.15	140.2	702.0	0.99		01検定			ヤヤ長脚	(2.566)
	H	級 2	ځ	しひき	(84.1)	安来市 29.01.17	久 茂 福		福 栄 百 合 茂						09検定約 12新規3		乳ろ発うなががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががが <th></th> <th>(<u>2.087</u>) (42.389)</th>		(<u>2.087</u>) (42.389)
	19				mc//to1/0	20.01.17	黒高2053		日 日 戊 茂 重 桜		144.6	731.0	1.15		12新成2 06検定[ヤヤ下胸	(<u>75.179</u>)
	L	級	寿	<u>久</u>	(85.0)	奥出雲町	(82.3)	(84.2)	藤桜						02検定			ヤヤ肢勢	(2.495) (<u>2.730</u>)
		2		うのすけ	黒原6231	29.08.04	茂弘松井	さやか	星 乃 郷					H31.	05新規3	交配	発 育 、体 伸	前背幅	(28.918)
	20		Œ	之助	/6		黒原5381		茂重桜		139.2	636.0	1.10		11検定			下 胸	(<u>34.775</u>) (2.421)
	\vdash	級 2	15. 1	ET	(84.7)	出雲市	(84.7)	(84.2) いわふじ8	<u>徳</u> 重波						07検定約		<u>資質、均称</u>		(<u>2.180</u>) (47.999)
	21			しげひさ	未尽025U	30.04.04	久 戊 福 黒高2053		百合茂茂重桜		129.4	454.0	0.96		07新規3 01検定開		体 伸 体 上 紡	下胸の広さ	(<u>15.541</u>)
	Ĺ	級	岩	茂久	(83.7)	奥出雲町	(82.3)	(82.0)	第7糸桜						09検定			ヤヤ乳徴	(3.001) (<i>2.322</i>)
		2	υŧ	しげひさ	黒原6273	30.07.14	久 茂 福	さやか	星 乃 郷					R01.	12新規3	交配	体 伸	肩 後	(33.673) (<u>31.410</u>)
	22		紐	茂 久	/6-	м- ·	黒高2053 (82.2)		茂重桜		129.4	454.0	0.96		06検定			肘 後	(2.936)
	\vdash	級 2	± -	/+ z ·	(83.4) 黒15590	益田市 30.09.18	(82.3)	(84.2)	徳 重 波 茂 弘 松 井						02検定約			下 腿前 躯 幅	(<u>2.275</u>)
	23			はるひさ	赤10090	JU.U8.18	久 戊 福 黒高2053		茂 弘 松 开 光 平 照		137.2	546.0	1.01		06新規3 12検定開			前躯幅	(<u>72.027</u>)
		級	松	晴 久	(83.4)	飯南町	(82.3)	(82.5)	星乃郷						08検定			やや骨緊り	(<u>2.064</u>)

^{※1} 現場検定の成績は去勢牛の平均値を示しています。

肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛経営の安定のため、生産者・県・農畜産業振興機構で積立を行い、平均売 買価格が保証基準価格を下回った時に生産者補給金が交付されます。

イメージ(黒毛和種の場合)



R2年度指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位: 円/頭)

(単位: 円/頭)

			, ,	
	黒毛和種	その他 肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	541,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	253,000	110,000	216,000

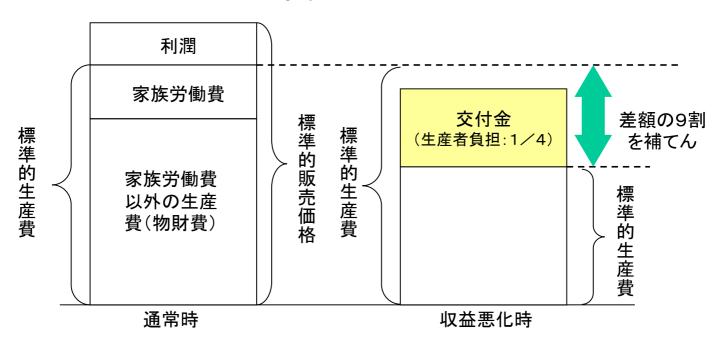
生産者積立金・生産者負担金

区 分	黒毛和種	その他 肉専用種	乳用種	交雑種
生産者積立金			_	
	1,600	18,800	6,800	3,200
国(機構) 1/2				
	800	9,400	3,400	1,600
県 1/4				
	400	4,700	1,700	800
生産者 1/4				
	400	4,700	1,700	800

肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛経営の安定を図るため、生産者の拠出と機構の補助(生産者:機構=1:3)により基金を造成し、原則として四半期ごと(当面は月ごと)の肥育牛1頭当たり平均粗収益が平均生産費を下回った場合に、その差額分の9割が補てんされます。

事業のイメージ



1頭当たり負担金の単価(R2年度)

	肉専用種	交雑種	乳用種
生産者負担金	57,000	20,000	19,000

(単位: 円/頭)

R1年度 交付状況(島根県、肉専用種) (単位: 円/頭)

月	交付金単価	月	交付金単価
4月	_	10月	67,889.7
5月	10,890.9	11月	19,306.8
6月	_	12月	13,681.8
7月	_	1月	70,898.4
8月	49,714.2	2月	115,722.9
9月	62,898.3	3月	159,396.3

〇配合飼料価格安定制度

配合飼料価格安定制度 配合飼料価格が一定基準以上に上昇した場合に、価格差補てん金を交付する。 《通常補てん》 (生産者+メーカー) 《通常補でん》 (予動要件 ①当該四半期の平均輸入原料価格(配合飼料原料であるとうもろこし、こうりゃん、大豆油かず、大麦、小麦及びふすまの当該四半期の平均輸入価格)が直前1年間に係る基準輸入原料価格(配合飼料原料であるとうもろこし、こうりゃん、大豆油かず、大麦、小麦及びふすまの当該四半期の直前一年間の平均輸入価格)を上回っているとき ○補てん額 ①異常補でんの発動がない場合 当該四半期の平均輸入原料価格が、直前1年間の基準輸入原料価格を超える場合に、当該超える部分を限度として補てん金を交付する。 ②異常補でんの発動がある場合 異常補でんの発動がある場合 異常補でんの発動がある場合は、当該四半期の平均輸入原料価格を超える場合は、当該四半期の平均輸入原料価格で表現では、生活を対した場合は、当該四半期の平均輸入原料価格が交付される場合は、当該四半期の平均輸入原料価格が交付される場合は、当該四半期の平均輸入原料価格が交付される場合は、当該四半期の平均輸入原料価格が交付される場合は、当該四半期の平均輸入原料価格が交付される場合は、当該四半期の平均輸入原料価格が変付、方面に、対しております。	_							
定制度		事業名	事業内容	事業主体				
(生産者+メーカー) (生産者) (生産者・メーカー) (生産者) (生産者・メーカー) (生産者) (生産農産) (生産農産) (生産農産) (生産農産) (生産農産産産) (生産農産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産								
①原則の基準で異常補てんが発動しないこと、かつ ②当該四半期の平均輸入原料価格が、当該四半期の 半年前の四半期の基準輸入原料価格の年率115%相 当(約123.3%)額を超えること 〇補てん額 ①当該四半期の平均輸入原料価格から、当該四半期 の半年前の四半期の基準輸入原料価格に年率115% (約123.3%)を乗じた額を差し引いた額、または	格安定対	《通常補てん》 (生産 カー) (異常補てん》 (国庫+メーカー)	《通常補でん》 〇発動要件 ①当該四半期の平均輸入原料価格(配合飼料原料であるとうもろこし、こうりやん、大豆油かす、大麦、小麦及びふすまの当該四半期の平均向飼飼料で配合と可能の平均向のに係る基準輸入原料価格(配合飼料原料を及びらいているときのでは、大麦、小麦のでは、大麦、小麦のでは、大麦、小麦のでは、大麦、小麦のでは、大麦、小麦のでは、大麦、小麦のでは、大麦、小麦のでは、一方のでは、大麦、小麦のでは、大麦のでは、	(一社)全国配合飼料供給安定基金 (全農系) (一社)全国畜産配合飼料価格安定基金(専門農協系) (一社)全国畜産配基金(専門農協系) (一社)全国本産協系) (一社)金田本産安定基金(商系)				

生産性向上機械等の整備事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率
畜夕・農強等策械業(国産事・益整別業別の事業を開発を開業のでは、大学のでは、それがでは、大学のでは、ないが、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、ないがでは、大学のでは、まればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば	○畜産クラスター計画 に基づく取組を行う者 が生産コストの低減、 畜産物等の高付加価 値化、畜産物等の 親需要の創出及び飼 料自給率の向上等に 必要な機械装置の みに必要な費用の一 部補助。	○畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられていること 【取組主体】・畜産を営む者・農協・株式会社(農業(畜産とする)等 ※取組を集またる事業とするり等 ※取組条件あり	○成果目標 販売額、生産コスト、農業所得または営 業利益の増加・削減のいずれか 等	1/2以内
畜産環 境対策 リース 事業 (国庫)	家畜ふん尿処理施設、 飼料の生産・給与等 施設、家畜飼養管理 等施設の貸付	(一財)畜産環境 整備機構	(借受者) 農協、一般社団法人若しくは一般財団法人 であって農業の振興を目的とする団体、農 業者等	・貸付利率 別途定める
畜産近 代化 リース 事業 (国庫)	畜産農家が利用する 畜産機械施設の貸付	(公財)畜産近代 化リース協会	(借受者) 農協、農業共済組合、地方公共団体、ALI C又は農協等が出資者又は構成員となっ ている法人等	
持生化事畜営産上(制統産対業産体性対 庫的強策:経生向策)	畜産農家の省力化・ 生産性向上を図るための、ICT化に向けた 調査やIoT機械・装置 の規格にあった家畜 生産等の推進	アイウエオエ 事業協同組合 かん 一般 関 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間	地域における将来にわたる安定的な畜産の発展に向け、地域の自主的な取組を促進するため畜産ICT応援会議を設置し、畜産ICT化応援計画を策定していること。また機械同導入をするためには、その計画で労働負担軽減経営体に位置づけられていること。	1/2以内

新規就農者支援事業

事業名	事業内容	事業主体	補助率
新規就農者整 備支援事業 (県単)	1 自営就農開始支援事業 認定新規就農者等が農業経営を開始する場合に必要な施設等の整備に要する経費を助成。 (1)施設、機械の購入若しくは設置に要する経費 (2)素畜の導入に要する経費(繁殖雌牛は5歳齢未満のものに限る)	次のすべてを満たす者 (1)認定新規就農者(見込まれる者含む)または認定農業者 (見込まれるものを含む) (2)農業経営を開始した日から起算して5年以内の青年等 (3)農業の経営管理の合理化を図る上で必要な措置として、別に定めるものを講じている者、または見込まれる者	1/3以内 ・1事業助 金額は、 10,000千 円 施設300 千円以上

新規就農者支援事業

事業名	事業内容	事業主体	補助率
新規就農者整備支援事業(県単)	2 経営継承保進対策事業 (1)施設・機械整備支援 (1)施設・機械整備支援 (1)施設・機械整備支援 (以下、「経営移化の下、「経営を強力を設定という。)継承を登場には (2)を発力に (2)を発力に (2)を表する経費 (対して)を表する (2)を表する (2)	(1)施設・機械整備支援認定と関係であって、次の全てを満たす経営移譲者アの全てを満たす経営体または一戸一法人の生産を関係を関係を関係を支援の、(2)改成の全でを対した。ののでは、次の全でを満たす経営を支援のである。(2)改成の全でを満たすが経済を対して、大の全でを満たすが、大のの全でを満たすが、大のの全でを満たすが、大のの全でを満たする。は、次の全でを満たする。は、次の全でを満たする。は、次の全でを満たする。は、次の全でを満たする。は、次の全でを満たする。は、次の全でを満たいる。と、大の全でを満たいる。と、大の全でを満たいる。と、大の全でを満たいる。と、大の全でを満たいる。と、大の全でを満して、大の全でを、大の金をは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大ので	(1)1/3 事り額33内施た円) 3 事り額33内施た円) 以 事補は千 設り以 以 業補は千 設り以 内 業助、円 等02上 内 当助、円 等00上 内 当助、円 等00上
	3 雇用創出支援事業 農業法人等が規模拡大・経営多角 化等により、新たな雇用を創出する 場合や周年雇用できない複数の農 業法人等が雇用期間を調整しなが ら年間雇用を創出する際に必要な 以下の施設等の整備に要する経費 に対し助成。 (1)施設、機械の購入若しくは設置 に要する経費 (2)素畜の導入に要する経費	農業法人、認定農業者、認定 農業者で構成される組織で、次 の全てを満たす者 (1)原則、期間の定めのない正 規職員を事業実施同一年度内 に、1名以上雇用することが確 実に見込まれる者 (2)期間の定めのない正規職 員を雇用する上で必要な措置と して別に定めるものを講じてい る者、または見込まれる者 (3)過去に本事業で採択された ことのない者	1/3以内 ・1事補助 金額は千 以上 ・1施り300 ・1たり300 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1 ・1
	4. 半農半X開始支援事業 半農半X実践者が農業経営を開始 する場合に必要な以下の施設等の 整備に要する経費に対し助成。 (1)施設、機械の購入若しくは設置 に要する経費 (2)素畜の導入に要する経費	市町村が認定した半農半X実践者で、半農半X実践計画書に基づき、農業経営を開始している者、または見込まれる者既に農業経営を開始している者については、農業経営を開始した日から起算して3年以内の者	1/3以内 ・1事補助 ・1,000円 以内 ・1施り200 ・1たり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にり200 ・1にりる。

家畜排せつ物の適正処理・管理、堆肥の利用促進

	事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
	畜 タ産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	家畜排せつ物の悪臭や水質汚濁を 防止するとともに、地域の収益性の 向上に資する家畜排せつ物処理に 要する施設及び当該施設と一体的 に整備する設備の整備に係る経費 助成。 ・堆肥処理施設(堆肥舎、堆肥発酵 施設、乾燥施設、堆肥調整保管施 設、副資材保管施設等) ・汚水処理施設(貯留槽、浄化処理 施設、スラリータンク等) ・脱臭施設 ・上記施設の補改修経費を助成	○ ター・中では、 を かって、いっとは、 を かって、にない。 を で、にない。 ・ はいるでは、 ・ はいるでは		1/2以内
堆肥舎等の整備	畜産高度化 推進リース事 業 (国庫)	家畜ふん尿処理施設等、飼料の生産・給与施設等、家畜飼養管理施設等を一定期間貸し付け、リース期間が終了した物件は、借受者に譲渡。・堆肥舎、堆肥置場、発酵舎、ロールベーラー、給水装置等	(一財) 音 開境構 【借受者】 農協 畜産農家 など		基は、から当額(日本) は、から当額(日本) はる額(日本) はるのでである。 はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいま
	堆肥舎等長 寿命化推進 事業 (国庫)	経年劣化した堆肥舎等の長寿命化を図るため、地域の実情に応じた堆肥舎等の補修の実証を支援。 ・補修に必要な資材の調達・提供 (塗装用資材、柱の補強材、クラック補修用資材等)	都道府県等を 区域とする団 体で、農業協 同組合、畜産 クラスター協 議会等		1/2以内
	畜産環境総 合整備事業 (国庫)	家畜排せつ物処理施設の機能強化等を 支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境 問題の解決を推進するため、草地、家畜排 せつ物処理施設、水質汚濁防止施設など の整備を支援。	都道府県 市町村 農業協同組合 など	・肥育豚換算数 1,000頭以上(※成 牛1頭につき5.0頭) ・受益面積10ha以 上 ・事業参加者数3名 以上	1/2以内
	畜産環境対 策総合支援 事業 (国庫)	堆肥の高品質化・ペレット化、家畜排せつ物の地域辺材を解消する取組を支援するとともに、悪臭防止や汚水処理等高度な畜産環境対策を実施する取組を支援。	畜産クラスター 協議会等		1/2以内
		・堆肥のペレット化等に関する施設又は機械			

-17-

6次産業化を支援する事業

事業名	事業内容	事業主体	採択要件	補助率
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業)	畜産物加工施設の整備協議会の構成長の構成長を 構協議会の構成を 生産上のの構成を を主義を はないのでである。 はないである。 はないでは、 はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	畜産クラスター協 産クラスター協 産会 【取組集団 地農公連) 地農社業式同名会 会会会会会 株合合合 合合合	P.1 畜産クラスター事業を 参照	施設 1/2以内

家畜市場、食肉処理・加工・流通業を支援する関係事業

				,
事業名	事業内容	事業主体	採択条件	補助率
食肉販売等合理化施設整備リース事業	食物理、加工、販売 事業者等に対して、食 肉流通の合理化衛生 基準の高度化等に必 要な施設等の貸付 ・食肉の加工や販売に 必要な施設等 ・畜産副産物の処理施 設等 ・食肉処理施設等	(一財)畜産環境整備機構	【借受者】 食肉販売事業協、食肉 販売事業連、農協やで 協連等が株主となる協会 等 【再借受者】 ・食肉販売事業協の組 合員であること ・中小法の貸付のあること ・施設等のと見込まれる こと	・機等年に期付金を開いたのでは、一・後のでは、は、一・では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
畜産近代化リー ス事業	①家畜市場機械施設 内の電光セリ機、個票 発行機、電光掲示板 ②食肉処理流通施設 内の必要機械・設備	(公財)畜産近代 化リース協会	【借受者】 ①家畜市場整備計画に 基づき整備された家畜 市場を保有する法人 ②農業協同組合等、地 方公共団体等が出資す る法人等	・機械施 設の耐用 年数に応 じたリース 期間 ・貸付利 率 1.0%



県有種雄牛「久茂福」号 BMSNo.12の枝肉

肉用牛経営安定対策補完事業

(地域における肉用牛生産基盤強化対策事業)

	事業名	事業内容	事業主体	補助率等
地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業関係(国庫)	肉用牛へル パー推進 (農畜産業振 興機構)	ヘルパー運営に関する規約を有する団体等に対する助成 ・肉用牛ヘルパー組織化・計画・ヘルパー要員の傷害保険等・ヘルパー器具の整備、借上・傷害時等、高齢者等及び放牧管理時を対象とした肉用牛ヘルパーの利用促進	【助産協 対団 大会 対団 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会 大会	1/2 以内
	特定地域肉用 牛等広域処理 円滑化支援 (農畜産業振 興機構)	離島において発生した死亡牛(48 カ月齢以下の肉専用種)の広域処 理の円滑化に対する助成 ・死亡牛を島外の死亡牛処理施設 等で処理する場合における海上 輸送にかかる経費	1 lm 云	定額
	離島及び山振 地域における 肉用牛振興 (農畜産業振 興機構)	離島等の肉用牛振興を図るための 取組みに対する助成 ・離島子牛を当該離島に在住してい ない購買者が家畜市場にて購入 した際の奨励金 ・離島の肉用子牛生産者が、優良 子牛を家畜市場に出荷する際の奨 励金		定額

融資制度

	Ì	資金の種類	相談窓口	貸付利率※ (年%)	(うち据置期間) (年以内)	貸付限度額 (万円以内)
	農業近代化資金	建構造 (1号機の) (1号を) (1号	農協 銀行 信用金庫	0.20 (認定農業者 に係る貸付利 率の特例 償還期限15 年以下0.20)	認定農業者 15(7) (農機具のみ) 7(2) 認定農業者以外の 農業者 15(3) (農機具のみ) 7(2) 認定新規就農者 17(5) (農機具のみ) 10(5) 農協等 15(3) (農機具のみ) 10(2) 認定農業者 7(2) 認定農業者以外の 農業者 7(2) 認定農業者以外の 農業者 10(5) 農協等 15(7) 認定農業者以外の と農業者以外の と農業者以外の と農業者は、一方(5) と、一方(5) と、一方(7) に 一方(7) に 一	認定 農業者 個 3,600 法 20,000 法人 20,000 法集 20,000 その世者 個 1,800 法 20,000
及 		金 (5号資金)			認定展来省以外の 農業者 15(3) 認定新規就農者 17(5)	
	農業改良資金		日本政策 金融公庫	無利子	一定条件下 12 (3)	個人 5,000 法人 15,000

※:利率は令和2年5月18日時点

融資制度

	資金の種類		相談窓口	貸付利率※ (年%)	償還期限 (うち据置期間) (年以内)	貸付限度額 (万円以内)
	日本政策金融公庫資金	経営体育成 強化資金	日本政策 金融公庫	0.20	25(3)	個法だし①~③の合計では、15,000 ただし①~③の合計では、1,000 合語では、1,000 をおいる。 第一次の 第一次の 第一次の 第一次の 第一次の 第一次の 第一次の 第一次の
				0.16~0.20 (実質化された 人・農地プラン の地域の中心 となる経営体 に位置付けら れた認定農業 者は貸付当初 5年間無利子)	25(10)	(認定農業者が対象) 個人 30,000 (特認 60,000) 法人 100,000 (特認 300,000)
		農林漁業セーフティーネット資金		0.1	10(3)	一般 600
	農業経営改善促 進資金 (スーパーS)		農協 銀行 民間金融 機関 等	1.50	1(-)	(認定農業者) 個人 2,000 法人 8,000

※: 利率は令和2年5月18日時点

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業

事業名	事業内容	事業主体	補助率等
肉用子牛流通 円滑化等緊急 対策	生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子 牛の出荷調整を行う場合、計画出 荷に係る掛かり増し経費(飼料費 等)を支援	【事業主体】 (公社)島根県 畜産振興協会 【取組主体】 生産者集団 農業協同組合 等 【助成対象者】 肉用子牛生産 者	定額 (肉専用種及び交雑種 1頭当たり550円/日以 内 乳用種 1頭当たり500円/日以 内)
肥育牛経営等 緊急支援特別 対策事業(肥 育生産支援)	畜産農家が、肥育生産の計画を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに取り組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付 【取組メニュー】 (1)飼料分析 (2)血液分析 (3)肉質分析 (4)畜舎の環境改善 (5)経営分析	【事業主体】 農業協同組内 等 【取組主体】 生産者集団、 農業協同組合 等 【交付対象者】 肥育生産者	定額 (取組メニューに2つ以 上取り組む場合20千円 /頭。 3つ以上取り組む場合か つ枝肉価格が前年同月 比30%下落した場合40 千円/頭。 3つ以上取り組む場合か つ枝肉価格が前年同月 比40%下落した場合50 千円/頭)
肥育牛経営等 緊急支援特別 対策事業(計 画出荷支援)	生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その出荷頭数に応じて掛かり増し経費を支援		定額 (肉専用種22千円/ 頭、交雑種19千円/ 頭、乳用種21千円/ 頭)
和牛肉保管在 庫支援緊急対 策事業	(1)和牛肉の在庫の解消を図るため、販売促進計画を作成した食肉 卸売事業者に対し、当該在庫の保 管経費(凍結料、保管料、金利等) を支援 (2)販売促進計画に基づき実際に 販売した場合、その実績に応じて奨 励金を交付	【事業を協会とは、中の人のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中	(1) ①加工 150円/kg(枝肉ベース) ②輸送 32円/kg(部分肉ベース) ③保管等 定額 ④金利 1日当たり0.19円/kg(部分肉ベース) (2)1,000円/kg(部分肉ベース、令和2年度販売分) 850円/kg(部分肉ベース、

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業

事業名	事業内容	事業主体	—————————————————————————————————————
新型コロナウ イルス感染症 対策資金	新型コロナウイルス感染症により、 経営の維持安定が困難となる農業 者を支援 〇資金使途 運転資金(素畜費、飼料費等)	【申込先】 島根県農業協 同組合 (JAしまね)	〇貸付限度額 年間販売額の減少 額又は減少見込額(上 限額:1,200万円) 〇償還期間 10年以内 〇融資利率 年0.1% ただし、JAしまねの 支援により融資実行後 5年間は無利子とする 〇保証料免除
優良肉用子牛 生産推進緊急 対策事業	肉用子牛の全国平均価格(月別、各品種)が、発動基準を下回った場合に、経営改善のための取組メニューのうち2つ以上を行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付 【取組メニュー】 (1)畜舎の環境改善 (2)経営分析 (3)子牛の疾病防止 (4)繁殖雌牛・子牛の栄養 状態の改善	【事業主体】 (公社)島根県 畜産振興協会 【交付対象者】 肉用子牛子 者(肉用子金制 産者和入者)	定額 (発動基準を下回り、取 組メニューに2つ以上取 り組む場合) 【発動基準】 (黒毛和種) 〇60万円を下回った場合 奨励金単価:1万円/頭 〇57万円を下回った場合 奨励金単価:3万円/頭

第12回全国和牛能力共進会に取組みたい

	事業名	事業区分	事業内容	交付対象	交付 単価
	全国和牛 能力共進 会出品対 策強化支 援事業	1 集畜指導会 開催支援	対象出品区の集畜指導会等の開催及 び該当家畜の指導に要する経費 (対象出品区) 第4区(繁殖雌牛群) 第5区(高等登録群)	【事業主体】 農協 (公社)全国和 牛登録協会	1/2以内
第12回		2 削蹄推進支援	対象出品区候補牛の肢蹄強化に必要 な削蹄に要する経費について補助する。 (対象出品区) 第4区(繁殖雌牛群) 第5区(高等登録群)	【事業主体】 農協 (公社)全国和 牛登録協会	定額 1回当たり2 千円
回全国和牛能力共進会		3 発育強化支援	飼養管理対策、家畜衛生管理対策の 強化等による出品候補牛の発育強化に 資する資材の購入に要する経費を補助 する。 (対象出品区) 第6区(総合評価群) 第7区(脂肪の質評価群) 第8区(去勢肥育牛)	【事業主体】 農協 (公社)全国和 牛登録協会	1/2以内
		4 牛舎簡易改造支援	対象出品区候補牛の飼養管理改善のための簡易な牛舎改造に必要な資機材の購入に要する経費について補助する。 (対象出品区) 第4区(繁殖雌牛群) 第5区(高等登録群) 第6区(総合評価群) 第7区(脂肪の質評価群) 第8区(去勢肥育牛)	【事業主体】 農協 (公社)全国和 牛登録協会	1/2以内 1箇所当たり 補助金額上 限15万円

お問い合わせは下記の最寄りの機関へ!

} 043
043
638
690
352
377
801
650
589
591
591
811
739
504
712
608
657
657
632
632
632
034
632
481
844